

農林水産委員会会議記録（第1号）

令和5年 9月21日

福島県議会

1 日時

令和5年 9月21日（木曜）

午前 10時59分 開会

午後 1時57分 散会

2 場所

農林水産委員会室

3 会議に付した事件

別添「議案付託表」及び「請願調書」のとおり

4 出席委員

委員長	佐々木	彰	副委員長	江花	圭司
委員	宗方	保	委員	古市	三久
委員	宮川	えみ子	委員	小林	昭一
委員	矢吹	貢一	委員	橋本	徹
委員	真山	祐一			

5 議事の経過概要

（午前 10時59分 開会）

佐々木彰委員長

ただいま出席委員が定足数に達しているので、これより農林水産委員会を開会する。

初めに、会議録署名委員の指名については、委員長指名で異議ないか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

佐々木彰委員長

異議ないと認め、矢吹貢一委員、橋本徹委員を指名する。

今回、本委員会に付託された案件は、知事提出議案第1号のうち本委員会所管分

外5件、議員提出議案第219号及び請願1件である。

また、「陳情一覧表」及び「主要事業一覧表」を手元に配付している。

続いて、審査日程については、手元に配付の審査日程（案）のとおり進めたいが、異議ないか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

佐々木彰委員長

異議ないと認め、そのように進める。

この際、本委員会の政府予算対策要望活動について報告する。

このことについては、6月定例会において、正副委員長に一任の決定がなされ、去る7月25日に実施した。その概要について、別紙のとおり資料を手元に配付しているので、確認願う。

これより議案の審査に入る。

本委員会に付託された知事提出議案6件を一括議題とする。

直ちに、農林水産部長の説明を求める。

農林水産部長

（別紙「9月県議会定例会農林水産委員会農林水産部長説明要旨」により説明）

佐々木彰委員長

続いて、農林総務課長の説明を求める。

農林総務課長

（別紙「議案説明資料」により説明）

佐々木彰委員長

続いて、農業担い手課長の説明を求める。

農業担い手課長

（別紙「議案説明資料」により説明）

佐々木彰委員長

続いて、農村基盤整備課長の説明を求める。

農村基盤整備課長

（別紙「議案説明資料」により説明）

佐々木彰委員長

以上で説明が終了したので、これより議案に対する質疑に入る。

質疑のある方は発言願う。

宮川えみ子委員

農2 ページ、福島県農林水産業復興創生事業費と福島県風評・風化対策強化戦略事業の違いを聞く。

農産物流通課長

農2 ページ上段、福島県農林水産業復興創生事業費の2 ふくしまプライド農林水産物販売力強化事業は、当課所管の事業である。産地視察ツアーの拡充、食の交流会におけるトップセールスの拡充という2つの柱で事業を実施する。

水産課長

福島県風評・風化対策戦略強化戦略事業は水産業の風評に対する事業であり、ふくしまの漁業の魅力対韓・発信事業において従来からの取組をさらに拡充して風評に対応する。事業内容は2つあり、1つが漁業の魅力発信として県内漁業者の思いを番組企画等により発信していくもの、もう1つはふくしま常磐ものNAVIによる購買促進として常磐もの取扱い認定店を拡大し販売促進につなげていくものとなっている。

橋本徹委員

認定店はどの程度増やすつもりで、どの地方に特化していくのか。

水産課長

認定店の数は、現状の127店舗に対し、当初予算では150店舗まで拡大させる計画だったが、今回の補正予算により200店舗まで拡大させる計画としている。主に県内が多いため、県内の拡充はもちろん、首都圏の認定店も拡大したいと考えている。

橋本徹委員

具体的に首都圏での認定店の目標数はあるのか。

水産課長

先ほど認定店数を127店舗と述べたが、昨年度末時点では112店舗であり、県内94店舗、県外18店舗となっている。これを県内150店舗、首都圏を主体として県外50店舗まで拡大する計画としている。

橋本徹委員

特に私の地元では、処理水に関しての風評が懸念していたほど聞かれず安堵しているものの、やはり首都圏などでおいしい常磐ものをPRするなど販売戦略を強化

してほしい。要望である。

古市三久委員

先ほど農産物流通課長から産地視察ツアーとの答弁があったが、具体的なツアー先を聞く。

農産物流通課長

当初予算では県内ツアーを5回程度実施予定であったが、今回の補正では浜通り地区の産地ツアー拡充を企画している。具体的には、参加者を当初予定していた20名から40名に倍増させて実施したいと考えている。

古市三久委員

5回の県内ツアーではどこを回るのか。

農産物流通課長

当初予算での実績として、8月末に喜多方市のアスパラガスや馬刺しの会社など会津地方を回るツアーを日帰りを実施した。今月末には2度目の実施を予定しており、肉をテーマとして川俣シャモなどの会社を日帰りで行くツアーである。水産物については、11月下旬頃に実施を予定している。

古市三久委員

これは風評対策として実施していると思うが、風評が起きないように対策するのか、風評が起きてから対策するのかと言えば、風評が起きないように対策することが県のスタンスなのか。

農産物流通課長

当課としては、まずは県産農産物のおいしさを知ってファンになってもらいたいと思っている。この産地ツアーの一番のポイントは、実際に県内に来て、様々な取組を見て、食べてもらうことにあり、その結果として継続的なファンにつながることで、県産品に対する理解が深まって風評が起きない仕組みが構築されることを期待している。

古市三久委員

恐らくこういった産地ツアーは通常はやらないと思うが、本県は原子力災害の結果として国の交付金があるため実施しているのだと思う。本県の農産物のおいしさを知ってもらうことも大事かもしれないが、風評対策とは少し性格が違うような気もしている。これは一般的事項になるのかもしれないが、農林水産部としては、

A L P S 処理水が放出されて以降、風評被害が起きているとの認識なのか。

次長（生産流通担当）

先ほどの風評が起きてから対策を実施するのか、防ぐために実施するのかとの質疑についても補足した上で答弁する。

震災後、まだ一部に価格差が残っているため、本県産農産物のよさを知って買ってもらうことにより風評を払拭すること、これ以上風評が起こらないようにすることの2つの目的で実施しているものである。

また、処理水の放出に伴う風評について、水産物以外の農産物等は、聞き取り等も含め情報を集めている中では現段階では起きていないと考えている。水産物についても主要魚種の価格の動向等を調べており、当然水揚げ量などに応じて価格変動があるため一概に言えない部分はあるが、一部を除き現段階で風評の影響と考えられるものはないと考えている。

橋本徹委員

農18～19ページの工事請負契約について、農業総合センター農業短期大学の工事とのことだが、これは学生寮や宿泊施設等の更新なのか。

農業担い手課長

今回契約する施設統合整備工事については、老朽化した学生寮と東日本大震災後使用不能となっていた研修施設を統合した施設として整備するものである。

橋本徹委員

それぞれの規模は現施設と比べてどう変わっていくのか。

農業担い手課長

学生寮については、現在は120名収容できる施設であり、新たな施設では110名が収容可能となる。また、研修者用の宿泊施設については、かなり古い施設であるため正確な収容人数は把握していないが、新しい施設では34名が収容可能となる。

橋本徹委員

学生寮と宿泊施設はどう区別しているのか。研修生が宿泊施設に泊まるとの認識でよいか。

農業担い手課長

学生寮については、農業経営部の定員が60名で2年課程であるため最大120名となるが、現在の利用者は約6～7割であり、それを収容人数として想定している。

また、一般宿泊棟は、長期研修生10名に加え、短期研修生の利用希望者や研修における講師も含め34名としているところである。

橋本徹委員

部長説明にもあったように、新規就農者を受け入れることもあるとの認識でよいのか。

農業担い手課長

先ほど長期研修生と述べたが、この長期研修については全て新規就農を目指す研修となっている。

古市三久委員

農12ページの水産業復興販売加速化支援事業費は競争力に特化した支援策だと思うが、具体的に何を行うのか。

水産課長

首都圏において市場関係者や流通関係事業者を集め、知事によるトップセールスを実施しようと考えている。また、首都圏の大手量販店に展開している福島鮮魚便に常駐している専門販売員が、県産水産物のおいしさはもちろん、安全性もしっかりと学んだ上で情報発信を行う。さらには、いわき及び相馬地区において、産地で漁業者の取組などを実際に見てもらい産地フェスティバルを新たに実施する。これらにより、県産水産物への理解を深めて販路拡大につなげていきたい。

古市三久委員

この事業は、ALPS処理水の海洋放出に伴い新たに実施するのか。それとも以前から実施している事業を強化したものなのか。

水産課長

従来より取り組んでいた事業であり、風評防止に向け、安全性の情報などを消費者へ発信して理解してもらうため拡充したものである。

古市三久委員

ALPS処理水の海洋放出に伴う拡充だと思うが、海洋放出がなくても本県漁業の競争力はかなり低下していると思う。水揚げ量が東日本大震災前に戻っていない問題もあるため、それに対する支援がもっと必要ではないかと思うが、その点はどうか。

水産課長

委員指摘のとおり、この事業は漁業者の水揚げ量回復、操業拡大に向けた取組として従来より実施してきたものである。今般の処理水の海洋放出に合わせてさらに拡充したことで、水揚げ量の増大につながる取組にもなると考えている。

古市三久委員

この取組は、財政的な裏づけも含めて長期的に実施していかなければならないと思うが、その点についてはどう考えているのか。

水産課長

この事業は国の支援を受けて実施しており、水産庁も操業拡大は重要との認識を持っている。今後も国へ予算の確保を要望し、取組を続けていくことが操業の拡大につながると認識している。

佐々木彰委員長

ほかにないか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

佐々木彰委員長

なければ、以上で議案に対する質疑を終結し、これより一般的事項に対する質問に入る。

質問のある方は発言願う。

宮川えみ子委員

ジャニーズ事務所における性加害問題について、TOKIOとの関わりが深い本県だが、9月15日に、「ジャニーズ事務所においては、人権を尊重し、被害者救済や再発防止策など、社会的責任をしっかりと果たすべき」と発表している。長い間続けてきた協力関係は今後も継続していくとのことだが、私はそれだけでよいのか心配もしている。様々な報道でも改革を求める声が非常に大きいため、ジャニーズ事務所に対して解決を求めていくよう発信しなければならぬと考えているが、その点についてはどうか。

また、TOKIOによる宣伝費用には、これまでどの程度の予算をかけてきたのか。

農産物流通課長

9月15日の報道発表資料は、県の考え方と対応を改めて整理したものである。いかなる性加害も絶対に許されないことを大前提としながらも、TOKIOにはこれ

まで本県に寄り添った応援をしてもらっているため、その関係を継続していきたいと考えている。様々な心配の声は県民からも寄せられており、報道等を見ていると、ジャニーズ事務所自体の対応の動向も日々変化している。直近では10月2日に再度会見を開くとの報道もあるため、県として事務所の対応を見定めていきたいと考えている。

2点目の予算についてだが、「ふくしまプライド。」情報発信事業の令和4年度決算額は約3億600万円である。内容としては、CMの作成と放映料が約6割を占め、そのほかポスターの作成や郵送代などが含まれている。また、3年度が約3億200万円、2年度が約5億200万円、元年度が約4億5,000万円、平成30年度が約4億5,600万円、29年度が約4億4,400万円となっている。決算額としては減少傾向にあるが、本県の農産物の魅力を「ふくしまプライド。」の言葉とともに発信しており、今後も引き続き取り組んでいきたいと考えている。

宮川えみ子委員

現在このような問題が広がっている中で、県として、例えばジャニーズ事務所に対して社会的責任を果たすよう働きかけなくてよいのかとの問題意識を持っているが、どうか。

農産物流通課長

県としての考え方や対応については、整理をした上で9月15日に発表しておりである。

古市三久委員

10月2日の会見を見定めるとの答弁だったが、9月15日に発表した考え方をもう一度見直す可能性があるとの理解でよいか。

農産物流通課長

現時点においては、9月15日の発表が全てである。先ほども答弁したとおり、日々、様々な変化があるため、県として、事務所の対応を注視して見定めていきたいと考えている。

古市三久委員

注視して見定めるということは、その内容によって考え方が変わることもあり得るとの認識を私は持っているが、それでよいか。

農産物流通課長

繰返しになるが、現時点においては9月15日の発表が全てである。

古市三久委員

そうではなく、10月2日の会見の内容によっては県の考えが変わる可能性もあるように聞こえたため、その認識でよいかを確認している。見定めるとの答弁が言い過ぎであったならば訂正すればよく、私の認識のとおりであればそう答弁すればよいと思うが、どうか。

農産物流通課長

本県の復興はこれからも長く苦しい戦いが続くため、TOKIOに今後も本県を応援してもらいたいとの考えは現時点で変わるものではない。日々、情報は変わっていくため、情報収集して都度適切な判断をしていくことが大事であると思う。現時点で対応が変わるのか変わらないのか、この場で断定できないことを理解願う。

古市三久委員

この問題は経済界も含めてあらゆるところで議論になっているが、今農産物流通課長が答弁したように、本県の長い戦いの中でTOKIOをこのまま起用していくことについて世間がどう判断するか、社会的に信用されるのかが問題になってくる。県の判断についてこれ以上は言わないが、復興を進めていく県としては、社会的な問題も考慮していかなければならないと思うため、意見として述べておく。

宮川えみ子委員

県は「事務所においては人権を尊重し、被害者救済や再発防止策など、社会的責任をしっかりと果たすべき」と発表しているため、これが果たされていくかどうかは見ていかなければならない。ただ、果たすべきと言うだけでなく、状況を見ながら働きかけることも必要だと思う。県民から様々な意見ももらっているため、しっかりと検討していく必要があるのではないかと述べておくが、どうか。

農産物流通課長

この性加害問題について、ジャニーズ事務所が長期間にわたって隠蔽、放置していた責任は極めて重いと考えている。事務所においては、しっかりと人権を尊重し、被害者の救済や再発防止策を社会的責任とともにしっかりと果たすべきと考えている。

宮川えみ子委員

今回の台風第13号による農林水産業の被害について、状況を調査し切れているか

心配しているが、どうか。

農村基盤整備課長

農業水利施設については、9割方は確認できていると思うが、被害に対する対策の詳細に関してはこれから詰めていくところである。被害額は確定していないが、県としては、早期対応が必要な部分を見極めることまではできていると考えている。

森林整備課長

林道関係については、生活用道路に密着している林道に関してはほぼ終了しており、現在は山の奥地の部分について現地調査を行っている。おおむね終了はしているが、被害額はこれから増えてくると思っている。

農業振興課長

農作物の被害状況については、19日時点で1億3,800万円相当の被害額を取りまとめているが、まだ速報値であるため、関係市町村と協力しながら、被害の程度等も含めて詳細な調査を進めているところである。

宮川えみ子委員

農作物の改植に必要な種苗や土砂が流入した水田の地力回復のための資材などの購入に対する補助事業を実施するとのことだが、具体的に聞く。

農業振興課長

農業等災害対策事業の実施についてプレスリリースもしたが、内容としては、浸水や冠水などの被害を受けた秋冬野菜を植え替えるための新たな種苗代への支援である。また、土砂が流入して収穫不能になった水田は災害復旧事業等で整備を行うが、土砂と合わせて水稻も流出してしまい、稲わらをすき込んで地力を整えることができなくなる。そのため、地力を維持、回復するために投入する土壌改良資材に係る経費への支援を行う。

宮川えみ子委員

いわき市山田町ではハウスが倒壊したが、支援策はあるのか。

農業振興課長

農業等災害対策事業の中に、ハウスの骨材に対する支援メニューもあるため、それで対応していきたい。

佐々木彰委員長

質問の途中だが、暫時休憩する。

再開は午後1時とする。

(午後 0時 休憩)

(午後 1時 開議)

佐々木彰委員長

再開する。

休憩前に引き続き、一般的事項に対する質問を行う。

質問はないか。

宮川えみ子委員

今回の水害によって農機具が駄目になってしまった農家が結構多かったが、何か支援はあるか。

農業担い手課長

農機具や農業用施設の被災状況については、現在詳細を調査中であるが、これまで国庫を財源として助成を行ってきたため、被災した農業者の意向等も聞きながら、国に対してしっかりと要望していきたい。

宮川えみ子委員

今までにそういった支援をした例はあったのか。

農業担い手課長

令和3年の福島県沖地震、2年の大雪被害と福島県沖地震、元年の東日本台風に対しても支援している。

宮川えみ子委員

今回実施する可能性のある支援策について、後でよいので教えてもらいたい。

激甚災害の指定を受けると、特にハード面の支援策が強化されると聞いた。今回の災害が指定されるか分からないが、具体的にどういった支援が強化されるのか。

農村基盤整備課長

農地や農業水利施設等の公共土木災害に関しては、激甚災害になると農家一戸当たりの負担額に対してかさ上げ措置が取られるため、過去の通例では、通常85%程度の農業用施設災害への国費補助が95%程度まで増加する。

宮川えみ子委員

激甚災害の指定については、被害額などで判断されるとの報道もあった。通常は1か月ほど調査した後で判断されると思うが、指定までの流れを聞く。

農村基盤整備課長

被害の状況に応じ、国が確認した上で激甚指定の判断に入る。局所的な激甚災害の場合は国の判断も早く、明らかな大災害であれば災害そのものを激甚指定する場合もある。いずれにせよ県としては、国の動きを注視している状況である。

宮川えみ子委員

被害額13億9,700万円との部長説明があったが、被害への対応については当初予算の中から支出するのか。

農村基盤整備課長

緊急用に多少は災害復旧対応の予算を準備している。当面はその予算で動きつつ、必要になれば補正等を行いたいと考えている。

宮川えみ子委員

新規就農者数が367名との部長説明があったが、年間の新規就農者数の目標値と、367名という数字をどう見ているのか聞く。

農業担い手課長

県の総合計画の中で新規就農者数の目標値を定めているが、令和5年度の目標260名に対し、実績367名との結果となっている。なお、総合計画の計画期間である12年度の目標値は340名である。

宮川えみ子委員

離農者も考慮した上で目標は達成しているとの理解でよいか。

農業担い手課長

様々な考え方があると思うが、新規就農者数の目標値の捉え方としては、先ほど述べたように各年度で数値を定め、なおかつ最終年度の令和12年度には340名以上の目標で取り組んでいるところである。

古市三久委員

関連して聞く。先ほどの目標値は農林水産部で定めたものだと思うが、その根拠を聞く。

農業担い手課長

市町村が認定する認定農業者という制度があるが、これは継続して安定的な経営を行っていく経営体として位置づけているものである。この認定農業者の目標値については8,500経営体という数値を掲げており、この目標を達成するためにはどの程度の新規就農者が必要かを逆算し、就農時の年齢等も勘案しながら目標値を定めている。

古市三久委員

その8,500経営体という数値は、本県の農業を維持していく上でどのような位置づけになるのか。

農業担い手課長

認定農業者は、先ほど述べたように継続して経営していける経営体である。他産業並みの所得を同等の労働時間で得られれば後継者も就くが、具体的な品目ごとに所得率などが異なっているため、それを県として示しているところである。

古市三久委員

言っていることは理解できるが、これから本県の農業を持続していくことが必要になってくる。農業者の高齢化が著しいと思うが、所得が低いために離農する者も多く、地域が荒廃してきている実態がある中で、認定農業者の8,500経営体という目標だけでは本県の農業を持続していくことは全く不可能であると思う。しっかりした目標がないと本県の農業の未来はないと思っているため、本県の農業を維持発展させるためによろしく願う。最後の委員会であるため要望として述べておく。

宮川委員の質問に関連して、今回の台風では川が氾濫して田んぼに土砂が入り、稲も倒れてしまった。先ほど支援策があるとの答弁があったが、それらを早く情報提供しないといけないと思う。いわき市ではもう稲刈りを行っている時期であるため、被害を受けた農家に対する具体的な情報提供や支援について聞く。

農村基盤整備課長

先般、いわき市作成の被災者向けパンフレットの記載内容等について協議を受け、打合せを行ってきたところである。

古市三久委員

被災者には情報提供されているとの理解でよいか。

農村基盤整備課長

確認は取れていないが、市で対応中と認識している。

古市三久委員

まだ発災から1週間程度であり、なかなか大変だとは思いますが、農家は恐らく苦悩していると思う。本日以降、なるべく早く情報提供できるようよろしく願う。

真山祐一委員

今回の台風第13号による災害に関連するが、農業者への支援や農地、農業施設の復旧についてはしっかり進めてほしい。一方、農業用水路が原因になって浸水等が発生している箇所もある。例えば、河川の場合は河道掘削などの再発防止策があるが、農業用水路に関して、農林水産部として災害の再発防止の観点で行う事業はあるのか。

農村基盤整備課長

当然、ハード整備についての補助事業はあるが、やはり時間がかかってしまう。そのため県としては、各地域での被災状況等を見極めて通常の維持管理や地域の共同活動などを充実させ、地域と話し合いながら危険箇所を点検して備えていくことを広く進めつつ、ハード面でどうしても駄目な箇所については、優先順位をつけて整備する方針で対応を考えている。

真山祐一委員

水害対策に関しては、土木部や危機管理部などを中心に、いわゆる流域治水の考え方に基づいて取り組んでおり、農林水産部としても田んぼダムなど様々な取組があると思う。ただ、昔からある農業用水路、特に今はもう使われていない水路が悪さをするが、それをどうすべきなのか答えがなかなか出せない。どこまで農林水産部で拡張するのか難しいテーマだと思うが、災害対策や再発防止との観点で、農業用水路の排水機能をどうするか、ぜひ検討願う。

A L P S 処理水に関連して、部長説明の中で、主要魚種の価格動向を確認していくとの話があった。これは放出の前後で本県産の魚価がどうなるかについてだと思うが、そもそも主要産地間の価格差については動向調査をしているのか。

水産課長

委員指摘の価格動向の調査については、水産海洋研究センターが主体となり、1週間の平均価格や水揚げ量などを取りまとめ、週報として公表している。前年、前週などとの比較が通例ではあるが、今回のA L P S 処理水放出を受け、出荷先での消費市場の価格動向や、ヒラメなどの主要魚種に絞って他県の動向と比較するなど、

影響把握に努めている。取りまとめ次第、公表する形になると思う。

真山祐一委員

ものにもよるため一概には言えないと思うが、例えば本県産のヒラメが豊洲市場へ出荷されたときに、他産地産に競り負けないことが、常磐もののブランド価値をしっかりと守り、高めていくことにつながると思う。その観点で調査をしているとの認識でよいか。

水産課長

産地の特性によって価格形成や需要が変化するため、本県産と他県産の消費地での価格差はどうしても生じてしまう。原因を把握した上で、正規の値段から下落するといった事態が起きた場合、何らかの取組をしなければならないと考えている。

真山祐一委員

消費者の理解も当然大事であるが、やはり常磐もののブランド価値をどう上げていくかが風評対策として非常に大事だと思っている。たしか一般質問の中で、鮮度を維持して市場へ出荷するための支援をするとの答弁があったと記憶しているが、これは非常に重要な観点だと思っており、船上でどのように処理されているかによって鮮度は変わってくる。手間暇がかかるため漁師は嫌がるとも聞いているが、やはり鮮度がよければ高値がつくのが市場原理であり、ブランド価値を高めていくことにつながるのではないかと思う。一般質問と重複するかもしれないが、どのような支援を行っていくのか改めて聞く。

水産課長

高い鮮度を保って流通させることが、価格の維持や常磐ものの価値を再認識してもらうために非常に重要な取組だと認識している。そのため、活魚率を高めるために有効な、海水を冷やす装置や酸素を発生させる装置の漁船への導入支援を行っている。また、同じように海水を冷やす機能や酸素を供給する機能を持った活魚槽を市場へ設置する取組を支援している。さらには、複数の業者がまとめて出荷し、鮮度を保持したまま消費地に送り届けるといった取組を行っているところである。

真山祐一委員

非常に手間暇がかかる話であるとは思いますが、圧倒的な鮮度は当然ブランド価値が非常に高くなるため、できるだけ集中的に付加価値をつけていくための取組を関係者の理解を得ながら進めてもらいたいと思うため、よろしく願う。

橋本徹委員

福島市で宣言を出したように、大規模に森林を伐採してソーラーパネルを敷き詰める形での再生可能エネルギーの導入促進は、もう制限すべきだと個人的には思っている。農林水産部の林地開発分野においては、どのような視点で許認可を出しているのか。

森林保全課長

林地開発の許認可については、開発によって失われる森林の機能を補完する視点に立ち、災害の防止、水害の防止、水源の涵養、環境保全の4つの視点で審査し、いずれの要件にも大きな影響を与えないのであれば許可することとなっている。

橋本徹委員

福島市のケースもその視点に基づいていることは承知しているが、今回の大雨被害の後、いわき市内郷宮町にボランティアへ行った際、山の中腹に太陽光パネルが設置されてから、宮川がすぐに増水し、赤い土が混ざった水が出てきてしまうとの話を聞いた。それによって今回の大雨被害が増長したのではないかとの声も多かったが、そうしたことに关してまず把握しているのか聞く。

森林保全課長

いわき市内郷宮町の太陽光発電の許可については、まだ工事中であるため、何かあれば県から指導することになる。委員指摘の濁水の流出について確認したところ、池に貯めておいた土砂をしゅんせつする際、池の水を抜かなければ機械が入らないこともあり、その水をポンプアップして流したものが濁水として下流で認識されたと考えている。

橋本徹委員

もう少し噛み砕いて教えてもらいたいと思うが、山林を切り崩して太陽光パネルを敷き詰めた後の川の増水がすごいとの周辺住民の声が非常に多かった。自分でも調べてみたが、例えば開発行為の最中であれば、堰堤の設置を求めるなどの対応も今後検討していくのか。

森林保全課長

内郷宮町における林地開発の水害対策については、許可するに当たり、水害を防止するため、増加する水を調整して流す防災調整池を2か所設置する計画が出され、内容を審査して基準に合致していることによって許可したものである。既に完成し

ているが、設置に当たっては河川管理者にも確認の上、基準を満たす構造のものが造られている。既に完成しているため、今回の水害の後に現地を確認したところ、特にその池から出た水による水害の痕跡が見られないことから、防災調整池は適正に機能を果たしていたと考えている。

橋本徹委員

林野庁がまとめた資料によると、太陽光パネルができてから土砂流出や濁り水の問題も発生するとのことである。太陽光パネルについては権利が複雑に絡んで後を追えないとの話もよく聞くため、しっかり関係法令に基づいて進めてほしい。また、林地開発の許認可に当たっては、これからは想像を超える大雨被害が各所で起きることを念頭に置いて進めていくようよろしく願う。

古市三久委員

真山委員の質問に関連して聞く。昔は周辺が全部田んぼで農業用水路を使用していたが、今は田んぼがなくなってきている。それによって浸水被害が起きているとも言われているが、農業用水路の管理は市町村になるのか。

農地管理課長

管理者については、その種類によって、市町村や土地改良区など異なっている。また、地域の組合で管理している施設などもある。

古市三久委員

土地改良区が解散してしまった場所は市町村が管理することになるのか。それとも所在不明の状態になるのか。

農地管理課長

土地改良区が解散する際は、一般的には市町村に権利を引き渡した上で解散する形をとっている。

古市三久委員

昔は田んぼがあって用水路を使っていたが、開発が進み、住宅地になってしまった場所は至るところにあると思う。気候変動の問題がある中で、県がどのような役割を担えるか分からないが、状況を改善していくことが必要になってきていると思う。その点について、市町村と協力しながら研究、検討してもらいたいと思う。

農地管理課長

改廃が進んで宅地になった場所でも、その下流に受益がある場合は当然維持管理

しながら流していく。使わなくなったのであれば廃止することが一番だと思うが、その点については、地元住民や関係市町村等と協議しながら進めていくことになると思う。

古市三久委員

具体的な場所は言及しないが、増水による苦情も結構多く寄せられている。そういった事案は県が市町村に確認するのか、市町村から県に相談するのか分からないが、問題意識を持って解決するようよろしく願う。

また、土地改良区が管理している用水路の中には、かなり老朽化しているものもあるが、それに対して何か支援策はあるのか。

農地管理課長

各施設とも老朽化してきているため、毎年春先に、市町村を含めた施設管理者に定期点検等を実施してもらっている。その結果、更新や補修等が必要なものについては、補助事業を活用して整備補修を計画的に支援している。

古市三久委員

今回の大雨被害で壊れた施設は、来年の田植の時期までに修理しなくてはならないが、それに対する県の支援メニューはあるのか。

農村基盤整備課長

今回のような大雨災害で壊れた施設については、まずは一番補助率がよい災害復旧事業を適用していくが、災害復旧事業の国庫補助は40万円以上が国庫補助対象というラインがあるため、そこに至らないものは市町村が行う小災害事業で対処していく。なお、根本の原因が災害ではなく、もっと大規模にあるような場合は、通常の補助事業で対応していくことになると思う。

宮川えみ子委員

今回かなりの大水害を受けた内郷地区での太陽光パネル開発について、先ほどの答弁では調整池を2か所設置していたとのことだが、どの程度の雨量を想定して林地開発を許可したのか。

森林保全課長

内郷宮町の太陽光発電林地開発許可について、設計雨量強度は30年となっている。

宮川えみ子委員

よく分からないが、具体的にどの程度の雨量なのか。

森林保全課長

例えば、1時間で58.5mmの雨量となっている。

宮川えみ子委員

それは何かルールのようなものがあるのか。

森林保全課長

水害対策に係る防災調整池の設計については、林地開発するに当たって基準を定めている。30年もしくは50年の設計雨量強度が一般的であり、技術基準にのっとって設計する。また、先ほども若干説明したが、下流に安全に流すことが重要となるため、下流の河川管理者にその内容を協議し同意を得ることも必要となる。

宮川えみ子委員

河川管理者と協議して許可されたものであることは理解したが、今回、本県で初めて線状降水帯が発生し、周辺の住民は非常に心配している。今回の被害にどの程度影響を与えたか明確にするのは難しいが、山林を所管している農林水産部がこの問題に真剣に取り組んでいかなければ、住民が安心して住めない状況になってくるのではないかと思う。その点について、部長から答弁願う。

農林水産部長

異常気象が異常ではなくなってきた状況もあるため、それを踏まえて県として何ができるのか、今後研究していきたいと思っている。

古市三久委員

関連して1点だけ確認する。内郷宮町の調整池は30年に1度の雨量に耐えられるよう設計し、河川管理者とも協議をしたとの答弁だったが、宮川は30年に1度の氾濫に耐えられることになっているとの理解でよいか。なっていないければおかしいと思うが、どうか。

森林保全課長

まず、設置されている調整池は設計雨量強度が30年確率であり、そこまでの水量であれば調整して流すことが可能である。宮川本体の降雨強度確率については河川管理者の範疇になるため、資料を持っていない。

古市三久委員

許認可については、森林保全課ではなく出先機関で行うのか。河川との整合性について協議したことは間違いないのか。

森林保全課長

10ha超が本庁の案件、10ha以下が出先機関の案件となっており、今回の件は出先機関である農林事務所が審査している。また、河川管理者の同意についてだが、申請人が建設事務所や河川管理者と協議して同意をもらうことになっており、それを確認した上で許可を出している。

古市三久委員

承知したが、やはり住民の安全を考えたとき、農林事務所と建設事務所で協議する必要もあるのではないかと思っている。安全を二重にも三重にも確認することが大事だと思うため、今後検討するようよろしく願う。

佐々木彰委員長

ほかにないか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

佐々木彰委員長

なければ、以上で一般的事項に対する質問を終結する。

次に、請願の審査に入る。

請願調書の件名のみ書記に朗読させる。

(書記朗読)

佐々木彰委員長

ただいま朗読させた請願について、方向づけを尋ねる。

請願85号について、各委員の意見を聞く。

宮川えみ子委員

採択を願う。

橋本徹委員

継続審査を願う。

矢吹貢一委員

継続審査を願う。

真山祐一委員

継続審査を願う。

佐々木彰委員長

請願85号については、意見が一致していない状況にあるため、本日は方向づけを

行わず、採決において結論を出したいと思うが、異議ないか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

佐々木彰委員長

異議ないと認め、そのようにする。

なお、採決は10月3日に行う。

以上で請願の審査を終わる。

執行部退席のため暫時休憩する。

(午後 1時54分 休憩)

(午後 1時55分 開議)

佐々木彰委員長

再開する。

本委員会に付託された議員提出議案1件を議題とし、審査及び方向づけを行う。

議員提出議案の件名のみ書記に朗読させる。

(書記朗読)

佐々木彰委員長

議員提出議案第219号について、各委員の意見を尋ねる。

宮川えみ子委員

可決を願う。

矢吹貢一委員

否決を願う。

真山祐一委員

否決を願う。

橋本徹委員

継続審査を願う。

佐々木彰委員長

議員提出議案第219号については、意見が一致しない状況にあるため、本日は方向づけを行わず、採決において結論を出したいと思うが、異議ないか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

佐々木彰委員長

異議ないと認めそのようにする。

なお、採決は10月3日に行う。

以上で議員提出議案の審査を終わる。

本日は以上で委員会を終わる。

明9月22日は現地調査を行うため、各委員は、午前9時30分までに本庁舎東玄関に参集願う。

10月3日は午前11時より委員会を開く。

審査日程は、議案及び請願の採決についてである。

これをもって散会する。

(午後 1時57分 散会)